

会 議 録

会議名：令和４年度第２回大洲市地域公共交通活性化協議会

日時：令和４年１１月１日（火） 14:00～15:30

場所：大洲市役所２階大ホール（Ａ・Ｂ）

出席者：委員２１名（欠席３名）

事務局４名

議事内容(要旨)	
１ 開会 ２ 会長挨拶 ３ 委員紹介 ４ 議事	
議事内容	
発言者	発言内容
会長	早速ですが、議事に入ります。まずは（１）です。大洲市の地域公共交通計画の策定について①の現計画の事業実績の評価について事務局から説明をお願いします。
事務局	項目（１）①現計画の事業実績・評価 会議資料に基づき説明
会長	コロナ禍の難しい中でできることを実施したと思います。ご質問があればお願いします。 私から質問します。評価表①市民１人当たりの公共交通年間利用回数が現状値よりも下回っています。肱川地域は目標が６．３回から２０１６年度２．６回となっており、他の地域と比べて、かなり少ない数値になっていますが、この原因は何でしょうか。
事務局	西予市運行バスから大洲市運行のバスへの乗換地点が西予市大成にあり、そのバスは宇和島自動車の路線バスと接続をしていますが、がけ崩れによる通行止めで、最近まで通れませんでした。さらに河辺から肱川まで出て通院をしている方が減ってきました。肱川地区にも診療所ができたので、そちらで受診される方もいる。そういったことが原因の一つだと思います。
会長	ありがとうございました。他にご意見があればお願いします。

委員	資料の P 4 に自治会と協定を締結し、利用促進をお願いするお話や利用者が少ない場合は廃止するとあります。利用者が少ない場合に廃止する基準は利用者が 1 便 2 人以上ということでしょうか。
事務局	1 便の利用者 2 人以上は基本的な目標として設定しています。ただ、協定書の中で利用促進を一緒に実施することを記載しています。コロナ禍で実施できませんでしたが、高齢者の方向けに利用方法の出前講座等を実施しようとしていました。そういった利用促進をした上で、どうしても利用者が増えない状況であれば、廃止又は休止を検討することになります。
委員	基準を満たさなかったからすぐやめるというわけではないということですね。利用促進をやれるだけやって、それでも駄目だったらという、二段階という感じですかね。分かりました。ありがとうございます。
会長	他にご意見はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 続いて、議事の 2 番目②現況課題の整理について事務局の方から説明をお願いします。
事務局	項目(1)②現況・課題の整理 会議資料に基づき説明
会長	先ほどご説明いただいた内容につきまして、ご質問や提案をいただければと思います。 では、私からデマンド型交通のアンケート内容についてお伺いします。私の親は今年 80 になりますが、路線バスが通っている場所に住んでいます。彼女に話を聞いてみたら、1 週間の曜日感覚が分からないと言っていました。そうした時に、彼女が曜日を思い出すきっかけは、「ごみ出し」で今日月曜だとか、木曜だというのが分かるという話だった。例えば、予約をするタイミングをごみ出しの日に合わせて予約できるようにするとか、それだけで決めるべきではないかもしれませんが、何か曜日を感じさせるようなものと、予約の曜日を合わせて、提案するような講習会を実施するとか、前日までに使ってください予約してくださいと言うだけだと、難しいのかなっていうのを私の親を見て感じました。その辺の工夫について、どのような感じですか。

事務局	各地区でご説明をしながら、協議して曜日を決めております。その中でどうしても前提としてありますのが、例えば福祉バスが走っており、すでに曜日が決まって走っていたりする状況がございます。基本的にはその曜日を踏襲して、既存の利用者をまず救おうという考え方で整理をさせていただいております。 会長が言われたように、予約したこと自体を忘れる方はいらっしゃいます。迎えに行ったが出てこられない。こういうことも多々ございます。便宜上1週間以内での予約しか受け付けないことにしていますが、毎週乗るから1ヶ月単位で予約したいという方もいらっしゃいます。 そういった予約にも対応しており、実際には、会長が言われたとおりごみ出しの曜日等が一番理想なんですが、地区ごとにごみ出しの曜日は違いますので、そのあたりが難しいところかと思っておりますが、一定の配慮をさせていただきますし、電話予約もすぐに対応できるように職員で対応しております。そういった部分について負担は減らせているのかなと思っております。
会長	ありがとうございます。うちの親の話ばかりで恐縮ですが、彼女が今、80歳になって人生の楽しみというのは、同じような年齢の人が近所に住んでいて、その人と1週間に一度出かけることが彼女の生きがいなんです。車が運転できないので、バスに乗って、おしゃべりをしながら外出していて、いわゆる乗合です。 そういう楽しみをいかに普及させていくのかは、単にデマンド型交通の利用者数を増やすだけの意味ではなく、その奥、その数字の2の意味ですね。目標の2の意味っていうのは、1人で移動するよりも、2人で移動した方が楽しいということかと。誘い合って一緒に出かける利用促進っていうのは、今どんな感じですかね。
事務局	ありがとうございます。今、新谷・柳沢という地区で実証運行をしています。その地区では、一人の方がまとめて3人分予約するといった電話があります。3人そろって買い物に行っている状況ですので、こういった状況がつくれているのは非常にありがたいと思っております。会長がおっしゃるとおり、誰かが音頭を取って一緒に買い物行こうとか、病院に行こうという声掛けをしていただくのも一つの方法かなと思っておりますので、ぜひ実践していきたいと思っております。

会長	ぜひお願いします。些末な話でも結構ですので、いろいろお話しただけるとありがたいのですが、どうでしょうか。
委員	先ほど会長がお話されたことに関連しますが、デマンド型交通で乗合ということで、何人かおられた方が楽しいというのは、確かにあると思います。誰かが音頭を取るというのも、ありかと思います。 一方でデマンド型交通ができる担い手として、バスやタクシーの事業者さんが考えられますが、ご説明の中にもあったように長浜や肱川はタクシー会社さんがいなくなってしまったので、心配しています。 また、来年の9月から、肱川・河辺地域を一体としてデマンド型交通を実施するという話で、こういった新しい取り組み、その肱川・河辺地区の足を確保する意味でデマンド型交通はあると思いますが、一方でその担い手がいなくなることについてどのようにお考えなのかお聞かせいただけたらと思います。
事務局	ありがとうございます。今おっしゃっていただいた肱川・河辺ではスクールバスの運行事業者が2社ございます。その事業者にはいわゆる登下校の運転をする運転手さんがいらっしゃいますので、その事業者で対応することを考えております。 後程資料で出てきますが、新たな取組を検討しております。デマンド型交通を新たに実施する際には、まずタクシー事業者を中心に公募をさせていただいております。手が挙げれば、タクシー事業者に一般乗合の許可を取っていただいて、最終的にはデマンド型交通になるという取り組みでございます。手が挙げられなければ、大洲市が自家用有償運送として実施するという流れでございます。 タクシー事業者さんにお話を伺うと、忙しい時間帯があったり、車両が配車できない場合もあるとのことでした。したがって、一般乗合と、自家用有償を合わせたハイブリッド型、両方を区域として重ねることによって、お互いが補完をしていく方法を検討させていただいています。実施地区が決まりましたら、運輸局さんにご協議をしながら取組を進めて参りたいと考えています。

委員	ありがとうございます。公共交通は電車とかバスとかタクシーとかいろんなものがあり、いつでも乗れるっていうのが当たり前だと思っていたところですが、タクシーがなくなり、バスも厳しいという状況なので、そういったところについては地域の皆さんも、いろいろアイディアを出して、考えていっていただきたい。我々も含めてですけども、みんなで考えていけたらというふうに思いますので引き続きよろしくお願いします。
会長	ありがとうございます。ぜひ運輸支局さんと連携していただいて取り組みを進めていただければと思います。 では 33 ページ、輸送資源に関する現状整理ということで、様々な交通手段、公共交通について整理をいただいております。今回の公共交通の基本計画を作る際に地域の交通資源の総動員が一つの合言葉になっています。スクールバスや福祉バスだったり様々なものを挙げていくのは大切だと思いますが、それ以外にも、福祉系公共交通についてどう考えるかというのが大きな課題だと思います。 住民互助の交通、先ほど委員がおっしゃったように、いつでも誰でも乗れるというのが公共交通の一つの役割ですが、例えば隣のおばあちゃんが病院に行きたいので、送ってあげるっていうケースですね。もう住民互助という形でやるしかないというかそういうことができるような形になっていると。 介護保険・介護事業でも、そういうことが位置付けられるようになってきたと。訪問型の B や D であつたりとか、要介護要支援の前の段階のプレフレイルの段階で、いかに健康を維持してもらうのか考えたときに、外出支援策を手当ですることによって、買い物に行ったり、通院したりすることを通じて健康の維持が図られるということで、厚生労働省の考え方も変わってきたんじゃないかなと思います。 先ほどおっしゃっていただいたように、自家用有償運送をやろうと思うと、ハードルが非常に高い。交通事業者の力を借りて運行管理をやるとしても、ハードルが高いことを考えたら、住民互助の枠組みの中で、地域の方々の地域内交通を支えていくということはある程度得るのかなとは思いますが。 今後福祉部局とうまく連携をしていただきたい。住民の目線に立った時に、大洲病院やオズメッセに行きたい、大洲高校に通いたい、ということに対して、どういう選択肢を出せ

	るのかと、地域内でどう支えていけるのか、幹線については交通事業者さんにお任せするしかないと思います。JR さんも、輸送密度の公表が 6 月か 7 月に結構話題になって、この長浜の方の路線もどうなるかわからない状況ではありますが、ここはもう本当に交通事業者さんを応援するしかないと思います。 地域内の交通に関して、他の部署とうまく連携しながら、実質的に住民の方々の移動をサポートする仕組みも必要になると感じています。
事務局	ありがとうございます。例として介護部門との連携等についてお話いただきましたが、我々としましても、私どもの部局だけではなく市内の様々な部局との連携を今後検討していかないといけないのかなと。例として挙げさせていただいた介護保険制度が始まって、かれこれ経ちますが、要支援要介護者に対する様々なサービスは充実してきました。 大洲市におきましても多くの事業者さんが事業を行っていただく中で、今おっしゃっていただいた自立の方ですね、介護のサービスが必要とまではいかないまでも、元気なのに自分で好きなときに好きなところに行けない方、独居等で助けられる方が周りになかなか見つからないような方に対してのサービスというのは、介護部局の方でも、在宅介護支援センターとの連携ですとか、自立の方に向けて社協さんとも連携しながら、地域でお困り事がある方の見守りであるとか、そういったことは本市でも行っております。 そういったことも含めて、待ったなしの状況でありますので、我々としましても、何か手だてはないのか、この計画を策定するまでに、今後検討を進めて参りたいと考えております。ご理解の方よろしく願いいたします。
会長	ぜひよろしく願います。さんどうですか。何かあればお願いします。
委員	利用者の数字が出ていたと思いますが、その内訳というのは、①介護認定を受けた人たち②介護認定は受けてないけれど、比較的自分で何とかできる人、③すべて自分でできるけれど、都合の良い便がないからこの便を使うと、大きく分けるとその三つぐらいかなと思います。 まず、認定を受けた人については、介護保険制度ですから、認定をした人だけに限られますし、それをケアする人は誰かと言ったらケアマネかヘルパーさんかどちらかが担当者

	になります。担当者が担当している個人が利用者っていうことになるので、そちらの方との整合性というのがこれから検討課題になると思います。 もう一つは自分で何とかできる人を、周りの人が支えていこうという大きな流れがあります。全国的にもそういう形でやっていますが、生活支援体制整備ということで、大洲市でも各地域にそういう体制をできるだけ早く作ろうと各地域で整備に取り組んでいます。 ただ、言うは易く行うは難しで、各地域で整備できることが目標ですが、当面はどうやって進めたらいいかわからないので、第2層ということで、小学校区単位ですかね、行政でいえば自治会、この単位で話し合いをしましょうと。具体的にどういったことが望まれて、どういう手助けができるか、皆さんで協議して、じゃあどういう人がこのサポートできるか協議しましょうと、いうことを今進めています。これが公共交通とマッチできれば、非常にいいと思います。スケールの大きな問題だろうと思いますから、最終的にはオズメッセのバスとか、他の機関の交通手段等をひっくるめて、利便性が向上するような形になればいいと思います。以上です。
会長	ありがとうございます。ぜひ、小学校単位ぐらいの話し合いの時に、この移動の面では、公共交通を支えることができるという連携ができていくと、いいと思います。 行政なので縦割りですから、国交省と厚労省ではやっぱり全然文化も違えば、いろんなものも違いますが、そこをつないでいくのはもう現場しかないと思います。 情報提供も含めて、ここまで来てもらえれば乗換になるけれども何とか行くことができるとか、そういったやり方もあると思いますので、ぜひ福祉部門と連携していただき、実質的な公共交通のネットワークの体制ができればと思います。 まず、どこかでやってみるのもありかなと思うんですね。それを見て、連携できる地域ができていくといいと思いますね。 他いかがでしょうか。問題はいっぱいありますが、一つ一つ解決していくしかないと思います。一つは、福祉部門との連携が現計画の半歩前進かなと思いますので、是非ともよろしく願いしたいと思います。 それでは次の議題に移りたいと思います。③基本方針・事業の整理ということでご説明よろしくお願いします。

事務局	項目(1)③基本方針・事業の整理 会議資料に基づき説明
会長	ご意見等いかがでしょうか。最後の9ページのモビリティマネジメントの実施では、デマンド型交通の利用促進、学級講座、ということは重要だと思いますが、それ以外にも先ほど委員からお話をいただいた、福祉の場面での説明会や検討会といった機会があれば、出向いて、こういう計画を実施しているという話をしたり、実質的などんな情報が足りないのかといった話ができればいいんじゃないかと思います。 ぜひ(そういった方に公共交通を)使っていただければと思いますので、よろしくお願いします。 他いかがでしょうか。 この循環バスの国道56号の事業は、これで大丈夫ですかねという言い方はあれですけども、既存のバス停を廃止するわけですね。今の利用者の方の意見は出ているのでしょうか。
事務局	実際には利用者は少ないと伺っているんですけども、ちょうど北側にも南側にも2~300メートル程度離れたバス停があります。したがってそれほど住民生活に影響を与えるようなことはないと考えております。
会長	ルートの重複がなくなるので、時間は早くなるでしょうか。他にご意見ございますでしょうか。
委員	愛媛運輸支局のです。どうぞよろしくお願いします。公共交通の関係、事業者様への補助金などにご理解の方いただきありがとうございます。拝見させていただき、地域に入っていくって、それぞれの地域の事情を皆さんで共有されながら、必要な公共交通について、地元の方でお考えいただくとともに、いかにして事業を継続していけるかということ、地域でお考えいただくことが大切なのかなというふうに思います。私の方からは以上です。
会長	ありがとうございました。5年経てば、観光客は戻って来るとは思いますが、特にキタマネさんとか、いろんな表彰を受けられてますし、そういう意味では、インバウンドを含めて、車だけではなく、公共交通を使って来られる方もいらっしゃると思います。松山から(JR)特急宇和海に乗って、伊予大洲駅でぐるりん大洲に乗って回遊するとか、そのあたりの情報発信の仕方はどのようにお考えでしょうか。

事務局	現在、伊予大洲駅に観光案内所が新しくできておりますので、案内所にも情報共有をして参ります。乗り換え案内等の情報発信をして参りたいと思いますとともに、循環バスの時刻変更についても、先ほど会長が言われた、9時台の特急などで来られた方が観光地に行けるように接続等も検討して参りたいと考えております。
会長	ぜひキタマネさんとか、キタマネだけでなく、旅行業者の方と連携をされて、スケジュールを組むときに、この宇和海に乗ってこのバスに乗ったら、大洲城行ける等の情報提供っていうんですかね。そうじゃないと、よく分からないから松山でレンタカー借りるじゃなくて、やはり、観光になるとスケジュールは事前に立てるでしょうから、そこに対して何か連携できるといいと思うんですけどね。 今度、愛媛県でも各市町の観光を司っているところを集めて、インバウンド対応向けのプラットフォームを作られるそうです。そういう意味では、キタマネさんは優良事例として有名だと思いますので、公共交通を使って観光の利用促進というのでもいいのではないかなと思います。そのあたりの情報提供、今の話だと8ページですかね。観光と連携したっていうところはそうだなと思いますね。1度、問い合わせしてみて、どういった情報提供の仕方があるのか検討いただければと思います。高校との連携でいうと、入学前の合格通知の時に、ぐるりん大洲の時刻表を入れてもらうなど、大洲高校の高校生になるタイミングの時に公共交通もあるという、もちろん大洲農高さんもそうですが、そういう情報提供のタイミングですね。そういうことも検討いただければと思います。高校が決まった時にどうやって通うのかとか、そういうことを考えるでしょうから、大洲高校から歩けないことはないし、自転車に乗ったらすぐですけど、雨が降った時にどうするのかなとか考えた時、ぐるりん大洲があったねとか、いろんなことが考えられると思います。そのタイミングを活かしながら、情報提供を行っていただけたらと思います。 今ぱらぱらとお話をさせていただきましたけども、皆さんもこんなことがあったらということを、後でご意見等をお寄せいただければ、次回の会議の時に反映させていただいて、再整理という形でお願いできると思います。では続いての議題④の意見の提出のお願いということになります。お願いします。

事務局	項目(1)④意見の提出 会議資料に基づき説明、11/21(月)までに意見の提出を依頼
会長	ありがとうございます。ぜひともご協力いただけると助かります。それでは(2)その他ですが、何かございますでしょうか。
委員	国土交通省からのお知らせといえますか、お願い事項があります。 一つは、通園通学、福祉バス等を含めて、送迎をされていると思います。 今年に入って、通園バスの中で置き去り事案があつて、亡くなられた方がいらっしゃったり、一般の乗合バスについても、バスの車内に小学生が残っていた事案が発生しています。 ですので、福祉運送も含めた、通園通学送迎バス、乗り合いバスも含めて社内に置き去り等がないかご確認をお願いします。安心に移動するために、ぜひ取組んでいただきたいと思いますと思っています。 もう一つは先月から自家用有償旅客運送について、乗車定員11人以上の車でありますとか、乗車定員10人以下の車5両以上持っている方には安全運転管理者という、責任者の方を置いてくださいという制度になっており、その方に定期的に講習を受けてくださいとお願いしております。 こういった制度が始まっており、国交省としては安全運行について、力を入れております。引き続き、皆様方のご理解とご協力をお願いします。以上です。ありがとうございました。
会長	ありがとうございます。安全な運行というのは最優先事項ですので、よろしく願いいたします。 他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは本日の議事は、すべて終了したのでマイクを事務局の方にお返しいたします。
事務局	会長ありがとうございました。本日予定しております議事、協議事項は以上となります。貴重なご意見をいただきありがとうございます。 特に会長や委員からいろいろとご提案いただきました。我々としても自分の部局だけで物事を検討するのではなく、例えば介護部門等の他の部局との連携、情報交換、情報の共有をしながら、どのような対策が図れるのか今後も引き続き

	検討して参ります。 また、委員からもお話がありましたが、例えば学校区単位でどのような対応が取れるのか検討が必要ではないかというお話がありました。私どもも現在、地域自治組織の再編の協議、検討を行っている中で、自治会の皆様と地域との協働ということで、今後住民の皆様が、地域で安心して生活をしていくために、どのような対応ができるか検討しております。 そういうこともございまして、人口減少や少子高齢化の進展などで、この会議で検討しております地域公共交通のあり方等々、住民の皆様の生活を取り巻く環境というのは、大変厳しくなっております。 住民の皆さんが安心して生活をいただくために、我々も行政の縦割り、よくご批判を受けますが、横との連携を取りながら、今後あらゆることを、前例にとらわれず、検討して参りますので、引き続きご協力いただきますようよろしくお願いいたします。 それでは閉会にあたりまして、副会長からご挨拶をお願いいたします。
副会長	本日お足元の悪い中、参集をいただきまして、誠にありがとうございました。様々な問題が山積みでございます。 そういった中、いろんな部局との連携などの多岐にわたるマッチングや、ネットワークなどについて、熱心にご協議を賜りまして、誠にありがとうございました。 どうぞ皆様、お気をつけてお帰りくださいませ。ありがとうございました。